

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年2月26日(水)

②事業者情報

名称：(法人名)江南市(学校法人 愛知江南学園) (施設名)江南市立古知野西保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)河田 凌子	定員(利用人数)：140名
所在地：〒483-8421 愛知県江南市東野町郷前48番地	TEL：0587-56-2021

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆保護者の不安の一扫 指定管理者制度の適用を受けて、新たな体制(学校法人の運営)で保育が始まった。公設保育園の民間運営への移行については、当初保護者からは不安視する声が多かった。しかし移行から約1年が経過し、保護者の抱いていた思いや不安は杞憂に終わった。保護者アンケートで見ると、多くの保護者達が移行後の園運営に高い評価を与えている。2度の事前説明会の実施等、園長、職員をはじめ関係者の苦労や努力あってのことである。</p> <p>◆地域との協働 地域との交流・連携が円滑に推移している。かつて、保育園開設の際には地域の有志が土地の提供に応じ、地域に根差した保育園であった。その伝統や歴史、地域住民の価値観は今でも残っており、園の充実した保育を後押ししている。子どもの食育のために、畑を貸してくれる農家がある。100株のイチゴの苗の提供や、畑仕事の指導に来てくれる等の応援もある。</p> <p>◆独自のマニュアル作成の第一歩 指定管理者制度移行初年度は、基本的には従前の保育の継続が市との約束となっている。保育の内容や各種の手続き、使用するマニュアルや様式等、多くはこれまでのものがそのまま使用されていた。そのような中で、主任保育士が「保育者の心得」をまとめ、職員に配布して徹底を図っている。その思いは、「初心を忘れず、まずは基本から」である。次年度以降に取り組むこととなる独自のマニュアル作成の第一歩として、高く評価したい。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆PDCAサイクルを意識した仕組み作り 手探りの中での1年目であるが、園長のこれまでの豊富な経験が活かされ、園運営や保育の現場では確かな保育の実践が見られる。しかし、その実践の記録が残っていなかったり、取り組みの後に評価や検証、見直し等が行われていなかったりと、改善・改革につながる手順が未構築であった。P(計画)－D(実行)－C(評価)－A(改善)を意識した仕組みを構築し、さらなる保育サービスの充実を望みたい。</p> <p>◆情報の有効活用 行事の後に保護者アンケートを実施しているが、記名式で、感想を書くようなものになっている。感想だけでなく、保護者の思いや意向を把握できるような内容の項目を作ることや、意見を述べやすくするため、アンケートの内容によっては無記名で行うことも検討されたい。正確な保護者の意見や要望、意向等を収集し、その情報を分析することによって園の提供する保育の質の変化を把握し、より細やかな配慮を持って保育にあたることで、サービスの質がさらに向上することが期待できよう。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

指定管理初年度ということもあり課題が多い中での審査ではあったが、的確な指導と評価を得ることができた。
このことにより、次年度の課題が明確になった。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「人こそすべて」の明快な法人理念の下、「子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う」ことを基本方針として保育に臨んでいる。
市の指定管理を受けて1年目であり、職員は新たな気持ちで保育に携わっており、理念や方針の理解も進んでいる。保護者への周知に関しては、「官から民への移行に関する説明会」に参加できなかった保護者の一部を除けば、概ね周知・理解が進んでいると判断される。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市から指定管理者制度の適用を受けており、中・長期にわたる計画を作成して提出している。この中・長期計画の作成にあたった事務長が園に常勤職員として勤務しており、事業計画(古知野西保育園平成25年度＝しおり)の作成にも加わって中・長期計画との整合を図っている。
事業計画の周知に関し、保護者への取り組みに課題が残っている。保護者アンケートにおいて、「事業計画を理解している」との回答は40%を超えるにとどまり、「覚えていない」や「事業計画の意味がわからない」との声が目立った。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ② ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長は保育・教育畑の経験が豊富で、その知識や技術をいかに発揮して職員を統率している。園長自身の関係法規に関する知識は十分であるが、職員への展開が十分には図れていない。児童虐待や身体拘束、個人情報の保護やプライバシーの尊重等、園には人権擁護に関する様々な場面が出現する。それらに対して適切な対応ができるよう、計画的に研修や勉強会を実施し、職員がコンプライアンスの重要性を認識して保育現場での実践につなげることを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ② ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

園長のこれまでの豊富な経験に加え、毎月開催される市主催の「園長会」に出席して園運営に必要な情報を得ている。指定管理者制度1年目であり、収集した情報を分析し、改善すべき課題を把握して改善につなげるのは次年度以降になる。年3回の公認会計士による会計監査を受けており、財務・会計面の透明性は確保されている。加えて、市へ「指定管理の運営に関する収支計画書」を4半期ごとに提出してチェックを受けている。サービス面での事業運営の透明性は、今後第三者評価を継続して受審することで担保されよう。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ② ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ② ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

将来的な人事プランを明示したものは作成されていなかった。職員個々が自己評価を実施し、それを基に園長による面談が行われているが、処遇への反映や教育ニーズを把握するための手順が不明確で、人事考課の仕組みは未整備である。

職員に対する教育・研修に関しては、「保育所管理案」に、「園内研修」と「園外研修」とに分けて方向性が示されており、「研修参加者名簿」等によって、職員一人ひとりの研修計画が明確になっている。実施後には、「出張報告書」が作成され、伝達研修も実施されているが、教育効果を検証する仕組みがなかった。実習生の受け入れについても同様であり、評価の仕組みが構築されていなかった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育所事故対応マニュアル」等によって、緊急事態発生時における子どもの安全を確保している。毎月防災訓練を行っており、実施ごとに「予定(計画)表」を作成し、評価や反省を記録している。遊具や園庭に潜む危険は、目視によって毎日チェックされている。さらに、毎月1回の自主点検、1年に1回の業者点検によって安全が保たれている。

調理場や水廻りの衛生管理は、「衛生管理マニュアル」に沿って実施している。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

新しい運営母体になったことによって地域の受け入れに心配な面もあったが、園長や職員の努力が功を奏し、以前と変わらない良好な関係が継続している。隣地にある公民館との交流こそ低調ではあるが、サマーフェスティバルや敬老会では、地域住民の前で子どもたちが阿波踊りを披露する。年間7回の“ほほえみ”(子育て支援センターの巡回)では、毎回10組を超える参加があり、毎週水曜日には園庭を開放して未就園の子どもに対処している。系列の短期大学の学生(保育科、栄養科、サークル)が様々な目的を持って園を訪れているが、受け入れるためのマニュアルが未整備で、受け入れた記録も完備していなかった。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

指定管理1年目であるが、保護者との良い信頼関係を作ることができている。保護者との信頼関係作りのために、日々保護者に声をかけてきたことが、意見を言しやすい雰囲気作りとなった。行事後に保護者アンケートを実施しているが、記名式で、感想を書くようなものになっている。感想だけでなく、保護者の意向を把握できるような内容の項目を作ることや、意見を述べやすくするため、アンケートの内容によっては無記名で行うことも検討されることを期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

<p>デイリープログラムや行事の実施方法などは、市の作ったマニュアルがあり、それに従って保育が行われている。市統一のマニュアルのため、自園には沿わない部分もあるが、今年度に関しては昨年度の例やマニュアルを参考に行ってきた。「四者協議会」が機能しており、市や保護者の意見や要望を活かして標準的な実施方法の見直しを行っている。来年度以降は、園独自のマニュアル作成につなげていけるよう期待したい。</p> <p>指定管理一年目で、「まずは職員についても基本的なことから」ということで、主任保育士が「保育者の心得」をまとめたものを職員に配布し、徹底できるようにした。独自のマニュアル作成の第一歩として、高く評価したい。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

<p>市立保育園のため、情報の提供から利用開始に必要な書類や利用料金などの説明は市が行い、保育園での生活についての説明は園で案内を作成して行っている。うまく役割分担されており、スムーズに行われている。</p> <p>転園する場合についての引き継ぎも、転園先の園からの要望に応じて行われている。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園前の面談や、調査票を用いてアセスメントが行われている。今年度は、市で作られた保育課程や年案を受け継いでの保育開始であり、昨年と変えないことが指定管理を受ける上での約束だったため、全て市のものを使っている。様式や内容についての見直し、改善は来年度以降に行っていく予定である。市から受け継いだ年案ではあるが、月案や週案に関しては計画の立て方や書き方を園長が丁寧に指導している。この一年、昨年度の内容やマニュアルを見ながら行ってきたものを、来年度以降は独自のカラーを出した保育をしていきたいと考えており、さらにグレードアップした園の今後に期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程や指導計画は、子どもの心と体の育ち、家庭や地域との連携などに配慮されて策定されている。保育の環境については、子どもに興味を持たせる環境設定を重視し、子ども一人ひとりの思いを大切にされた保育を意識している。保育を生活の一部として考え、活動が途切れることなく、一日の中や一週間の中でも、導入から自然に広がりや深みが出てくるような流れを大切にしている。見学した場面においては、子どもが思い思いに、主体的に考えて活動していた。

市街地の中にあり、自然を感じる機会の少ない立地条件のため、子どもが一年を通して自然の変化に敏感になるよう、どんぐり探しや、七草探しなど、職員が意識的に自然と触れられる機会を演出している。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害のある子どもについては、保健センターや療育施設との連携がとれている。就学に向け、小学校の教員が来園して連絡会議を行い、情報の共有・連携を図っている。同法人運営の短期大学生が調理実習を行い、子どもにとっても良い食育の場となっている。栄養士が職員会議に参加し、食事や栄養についてのアドバイスをしている。保護者向けに、出汁の試食や正しく箸を持つことの必要性を話す会や、三色団子作りを行っており、今後独自の給食メニューにしていけるための検討も始まった。

午後8時まで延長保育を行っているが、特に7時から8時の保育をもっと家庭的な環境にしていけないか検討している。長時間保育のプログラムや留意点を口頭で伝えてはいるが、書面になっていない点は今後の課題である。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

年2回、保護者との個人懇談会を実施し、個人記録に残して保育に活かしている。保護者会との連携も上手く取れている。四者協議会(市・短大・保護者会役員・園)を定期的に行い、保護者と共通の理解を得る機会を設けている。

虐待については、市と連携を取れる体制ができており、現在も適切な対応をしている。